

# 第1回旧陸軍歩兵第44連隊跡地保存活用検討委員会

## 配 付 資 料

資料1 旧陸軍歩兵第44連隊跡地保存活用検討委員会設置要綱

資料2 旧陸軍歩兵第44連隊弾薬庫等調査報告書（概要）

資料3 平成29年度高知県文化財保護審議会答申

資料4 44連隊跡地の保存・活用について

資料5 旧陸軍歩兵第44連隊周辺の関連跡地

旧陸軍歩兵第 4 4 連隊跡地保存活用検討委員会設置要綱

令和元年 5 月 2 7 日施行

(設置)

第 1 条 高知市に所在する旧陸軍歩兵第 4 4 連隊跡地の適切な保存と活用を目的とし、将来における新たな施設等の整備も想定しつつ、遺存する旧弾薬庫及び旧講堂等の保存・活用、管理等を含めた当面の土地利活用について、各分野の専門家から広範な意見を聴取するため、旧陸軍歩兵第 4 4 連隊跡地保存活用検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第 2 条 委員会は、専門的な視点から次の事項について検討する。

- (1) 当該跡地の整備及び活用に関すること。
- (2) 旧弾薬庫及び旧講堂の保存及び活用に関すること。
- (3) 展示の内容や資料の収集に関すること。
- (4) 土地及び建物の管理運営に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、学識経験者又は専門的知識を有する者のうちから、高知県教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長及び副委員長は委員の互選により定める。
- 4 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委員が就任を承諾した日から令和 2 年 3 月 3 1 日までとする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は委員長が務める。
- 3 委員長が出席できないときは副委員長が代理する。
- 4 会議は公開とする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、高知県教育委員会事務局文化財課において行う。

(オブザーバーの招聘)

第7条 委員長が必要と認める場合は、有識者等をオブザーバーとして招聘することができる。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮り、これを定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和元年5月27日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和2年3月31日限り、その効力を失う。

(経過措置)

- 3 第5条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、高知県教育長が招集する。

設置要綱第3条 旧陸軍歩兵第44連隊跡地保存活用検討委員会  
委員名簿

番号	氏名	役職
1	[Redacted Name]	[Redacted Role]
2	[Redacted Name]	[Redacted Role]
3	[Redacted Name]	[Redacted Role]
4	[Redacted Name]	[Redacted Role]
5	[Redacted Name]	[Redacted Role]

## 旧陸軍歩兵第 4 4 連隊弾薬庫等調査報告書(概要)

編 集 高知大学弾薬庫調査班

発 行 高知市教育委員会

発行年月日 2016(平成 28)年 3 月 31 日

## 1. 旧陸軍歩兵第 4 4 連隊跡地の沿革

1896(明治 29)年	5 月	陸軍歩兵第 44 連隊の兵営地として選定される。 その後、陸軍病院、練兵場、射撃場の敷地が決定する。
1896(明治 29)年	12 月	松山兵営で陸軍歩兵第 44 連隊が編成される。
1897(明治 30)年	7 月	第 44 連隊が入営する。
1898(明治 31)年		第 5 師団(広島)から新設の第 11 師団(香川)に隷属する。
	6 月	埋葬地(陸軍墓地)の位置が決定する。
	11 月	埋葬地(陸軍墓地)の土地買収を行う。
1901(明治 34)年	1 月	歩兵第 44 連隊の講堂を新築する。
	↓	
1945(昭和 20)年	11 月	連合軍が高知に進駐し、朝倉兵営に入営する。
1947(昭和 22)年		朝倉旧兵舎が連合軍から日本政府に返還され、高知師範学校と大蔵省印刷局、朝倉新制中学校に払下げられる。
1948(昭和 23)年	10 月	印刷局岡山出張所の管轄する高知倉庫を設置し、 旧弾薬庫と旧講堂をみつまた倉庫として使用する。
1956(昭和 31)年	前後	弾薬庫周囲の土塁を撤去する。
	↓	
2011(平成 23)年	3 月	独立行政法人国立印刷局高知出張所が閉鎖される。

## 2. 講堂及び弾薬庫の特徴

## ① 講堂

※桁行 27.360m、梁間 9.200m

※基礎はレンガ組積造で、上部は木造平屋寄棟造鉄板瓦棒葺平入り

※レンガ基礎の上に土台を載せ、その上に柱建てをする木造建築

※東西の桁に木造洋風トラス

※建築年代は、明治 30 年代前半に建てられた建造物であると推定される。

※レンガ組積造基礎部分・南京下見板張り・小屋組のトラスなどは洋風構造

※基礎上部の土台から柱・敷桁・縦羽目板張りに目板付き内壁仕上げ、小屋裏の垂木と野地板などは和風構造

※和風構造に洋風構造を取り込んだ明治期の近代和風建築

## ② 弾薬庫

※桁行 17.490m、梁間 8.825m

※レンガ組積造、寄棟造棧瓦葺き(一部セメント瓦葺)平入りで、東側に奥行き一間の下屋

※構造は主体部分がレンガ組積造で、東側の下屋に木構造を付加

※南北面と西面の外壁はレンガ壁のモルタル仕上げの洋風、東面が木造の和風、屋根は寄棟  
屋根の棧瓦葺で和風

※下屋屋根は棧瓦葺だったものを昭和期に改修したものと考えられる。

※建築年代は、明治 30 年前後と推定される。

※小屋裏垂木部分から下には建築当初の形態と材料、意匠と構造が残存する。

※当時の陸軍中央部の建築様式

## 3. 埋蔵文化財調査

※11 世紀頃の遺物が出土しており、朝倉神社を中心とした地域社会の存在が想定される。

※少なくとも、16 世紀には本山氏が拠点とした朝倉城の城下町があったと考えられる。

※近世には広く水田として利用されていた。

※近代には山土による盛土が行われ、兵営として利用されたことを示している。

※盛土上部では、印刷所時代の遺構と考えられる廃棄土坑や区画溝が確認された。

## 4. 文献調査・聞き取り調査

※終戦後、進駐軍が兵営に入る前は、近隣住民が、  
自由に出入できた。

※少なくとも 8 月末までは、残務整理の業務が、  
行われていた。

※進駐軍と周辺住民との関係は良好であった。

※米兵が野球によって地域住民と交流を図っていた。

※1945 年に、進駐軍と土佐電気製鋼所との  
初の日米親善野球試合を開催した。

※1945 年のクリスマスには日米親善のため、市内女学生が兵舎を訪問した。

※1947 年に、朝倉兵営の北東隅以外を、印刷局出先機関(旧国立印刷局)、高知市朝倉新制  
中学校、高知師範学校(現高知大学)に引き渡した。

※1948 年に弾薬庫を囲んでいた南側の土塁が撤去された。



「兵営正門」 1938 年 9 月 1 日  
藤村製紙株式会社所蔵

## 5. まとめ

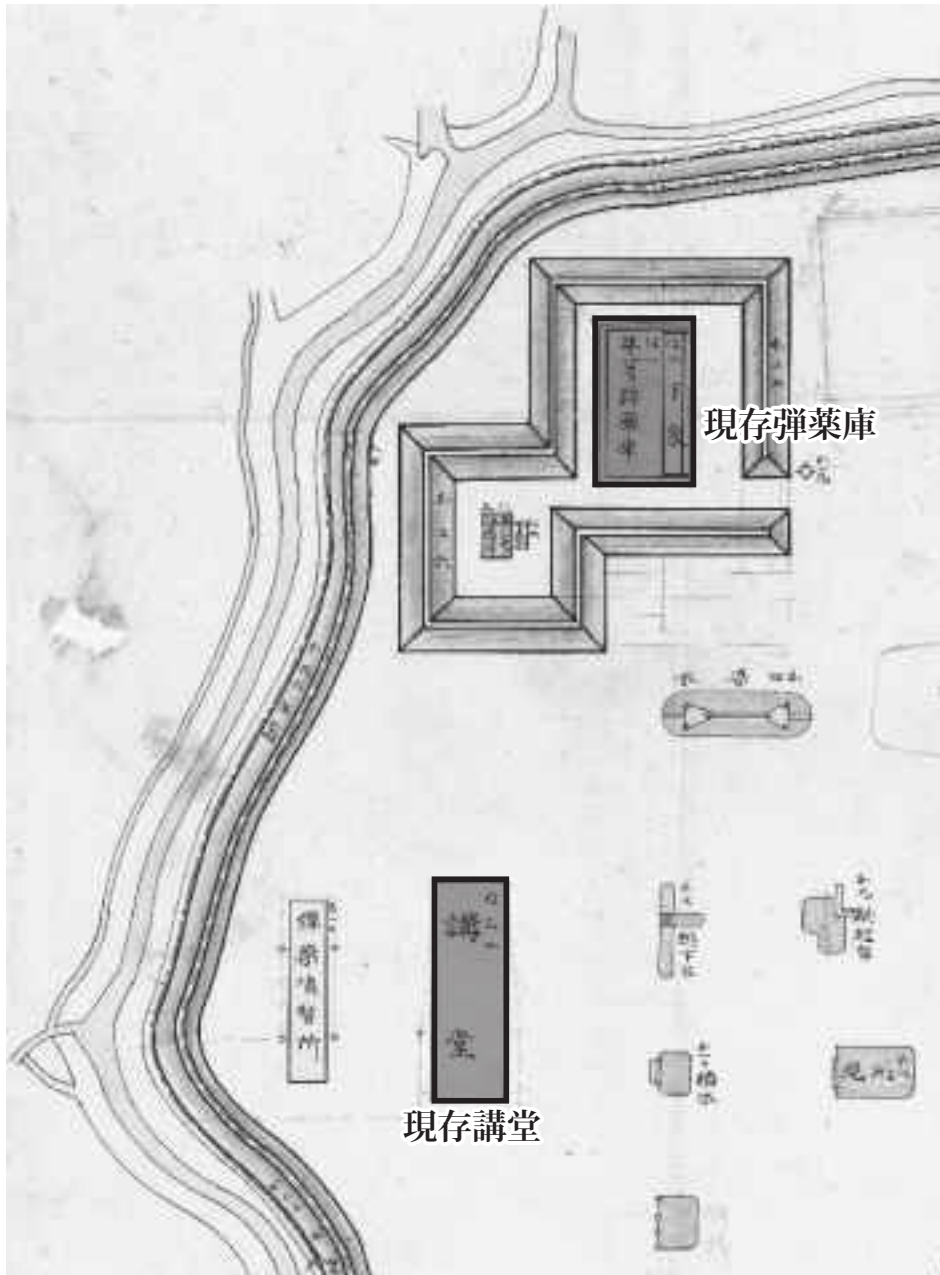
※第 44 連隊兵営から始まった旧国立印刷局へと変遷してきた当地の歴史を体現する  
建造物は、旧弾薬庫と旧講堂のみである。

※100 年を超える歴史を見てきたこれらの建造物を、今撤去する理由はない。

※これらの建造物をもって、明治後期から戦争の時代、戦後を経て今に至る歴史を十分に  
語らせるべきである。

※そのために、弾薬庫等を何らかの形で保存し、できるだけ効果的な活用の仕方を考案  
していくべきである。

図面・写真資料



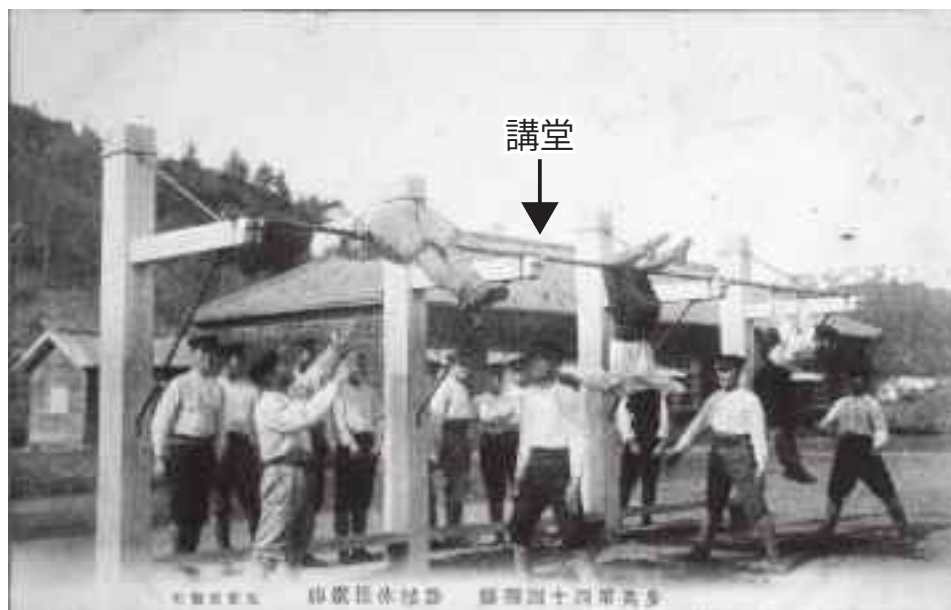
「歩兵第44連隊兵営配置図(弾薬庫・講堂周辺のみ抜粋)」 高知大学付属図書館蔵



「高知第四十四連隊營門全景」 墨水堂発行 高知市民図書館蔵



「歩兵第四十四連隊 銃剣術」 文葉堂発行 高知市民図書館蔵



「歩兵第四十四連隊 器械体操鉄棒」 文葉堂発行 高知市民図書館蔵



「教育学部風景 1949年撮影」 出典：『高知大学創立50周年記念写真集』1999年



高知県教育委員会 様

高知県文化財保護審議会



平成29年12月22日付け29高文財第427号で諮問のあった「旧陸軍歩兵第44連隊の弾薬庫、講堂及び同連隊跡地の文化財としての価値」について、下記のとおり答申します。

## 記

### 1 所見

旧陸軍歩兵第44連隊の兵営全体から見れば現存しているのはその西北端の一部であるということや、遺っている建築物の規模等からみて、国指定の重要文化財・史跡の水準には達していないことを確認した後、審議の結果、次の見解をとりまとめた。

#### (1) 建築物

①弾薬庫、講堂ともに建築時期が明治30年代前半と建築後50年を経過しており、遺存する数少ないレンガ構造の建築物である。高知市内の精神医院の塀が、銃弾の跡が残っていることもあって国登録になっている事例を踏まえると、基準の「(1)国上の歴史的景観に寄与しているもの」に該当すると考えられることから、国登録有形文化財に相当する。

②弾薬庫、講堂ともに明治30年代前半に建築されたものである。

弾薬庫については、レンガ壁式構造、洋風トラス構造でありながら、天井、屋根等は和風と、和洋折衷様式の建築物であり、高知の近代和風建築、近代化遺産として他に類例が見当たらないことから歴史的価値が高く、施工も優秀であることから技術的価値も高い。講堂についても、レンガ基礎、木造柱組み洋風トラス

構造でありながら、内部壁、屋根等は和風と、和洋折衷様式の建造物であり、高知の近代和風建築及び近代化遺産として他に類例が見当たらないことから歴史的価値が高く、木造施工も良質であることから技術的価値も高い。

弾薬庫については、高知の高湿多湿多湿の風上から内部の弾薬を守るため、レンガ壁外壁にモルタル塗り、内部に縦割目板張り天井にスギの本実期ぎ、区高985mmなど、地方性を示す。

以上により、弾薬庫、講堂については「イ 技術的に優秀なもの」「ウ 歴史的価値の高いもの」、さらに弾薬庫については「オ 流派的又は地方的特色において顕著なもの」にも該当する。高知の近代和風建築及び近代化遺産の代表例と考えられることから、県指定文化財に相当する。

## (2) 史跡

高知市教育委員会の調査報告書に記載がない土塁を含めた価値についても検討したが、兵營全体の一部であるという観点において、県指定の史跡の水準には達していない。

なお、この歩兵第44連隊跡地については、「多くの方々が出征していった歴史的にいわれのある場所であり、残すべき箇所がある」「隣接する高知大学はまさに逸峰の跡地の歴史であり、平和学等の教材として、あるいは学びの場としての意義は十分にある」といった意見が多く出された。

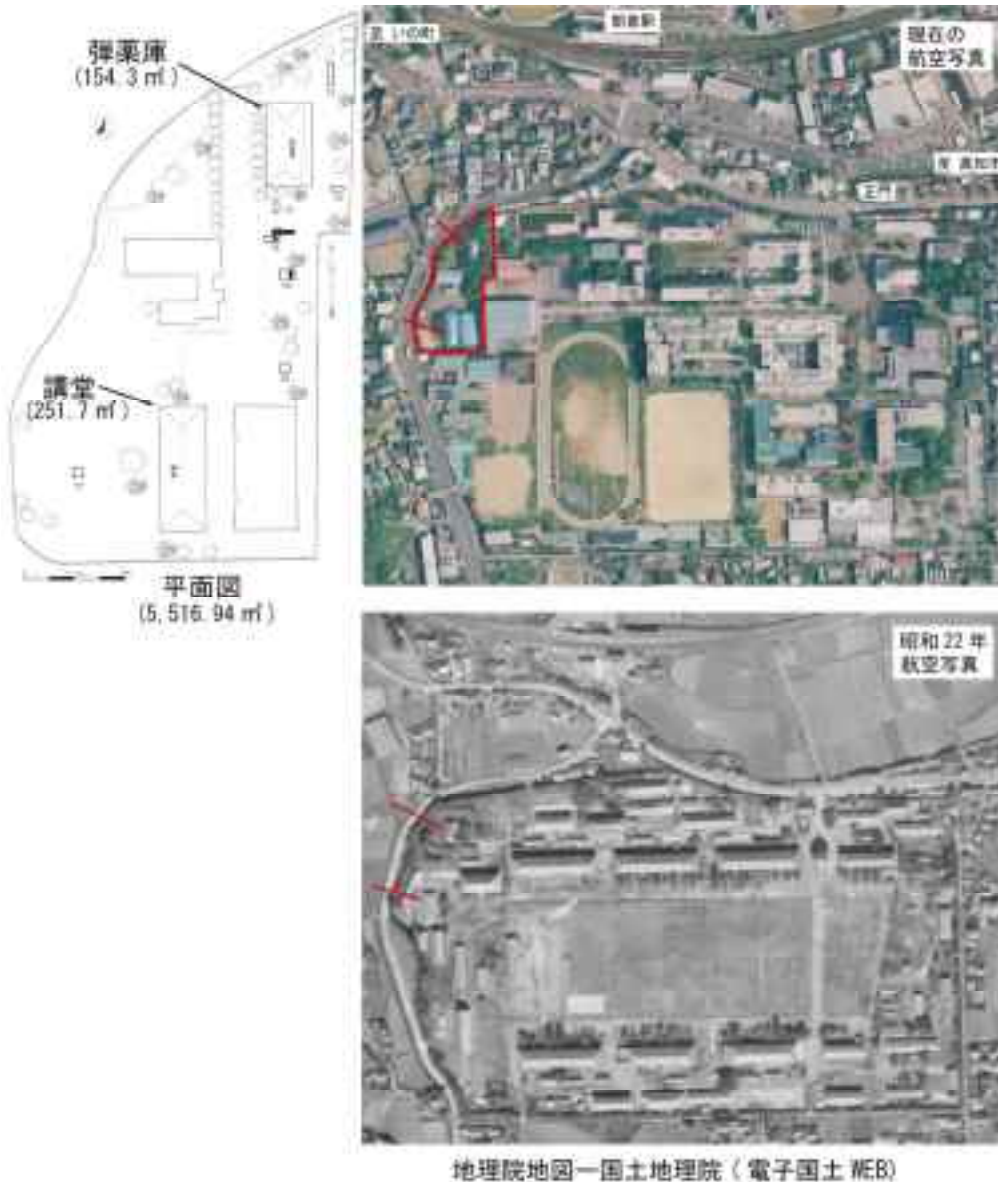
## 4 4 連隊跡地の保存・活用について

## 1 44 連隊跡地の概要

- ・ 国立印刷局高知出張所跡地（高知市曙町二丁目 960 番 3、5, 516.94 m<sup>2</sup>）
- ・ 旧陸軍歩兵第 44 連隊の兵営だった敷地の一部で、敷地内に「弾薬庫」と「講堂」の建造物が遺存

（高知県文化財保護審議会の答申（H30. 1. 25）概要）

- ・ 建造物は、「国登録有形文化財に相当」「県指定文化財に相当」の二つの見解
- ・ 本跡地は、「多くの方々が出征していった歴史的にいわれのある場所であり、残すべき価値がある」「隣接する高知大学はまさに連隊の跡地の歴史であり、平和学等の教材として、あるいは学びの場としての意義は十分にある」といった意見が多く出された。



## 2 土地を購入しない方法での 44 連隊跡地活用方法の検討経緯

### 1) 国有財産の所管換えによる保存活用の可能性について協議

- ・ H30. 2. 6 文化庁に対し、国有財産の所管換えによる保存活用の可能性について協議。
- ・ 文化庁としては、「整理は必要であるが所管換えは可能ではないか」、「高知県がしっかり保存に取り組む事が解るように、保存活用計画の策定がなされ、その内容が重要である」との示唆。
- ・ 具体的な所管換えの方法として、①建造物（弾薬庫・講堂）を国登録有形文化財に登録②財務事務所から文化庁に土地・建物を普通財産から行政財産に用途変更のうえ所管換え③文化庁の指定を受け県が管理団体となり、弾薬庫・講堂の修理・耐震化を行い保存活用する。
- ・ 財務事務所からは、文化庁の了解が得られるならば、所管換えについては可能との回答があり、H31. 2 末まで土地処分の留保期限を延長いただけることとなった。

### 2) 文化庁の最終判断

- ・ H30. 6. 1 に文化庁を訪問し、保存活用計画の作業を進めている旨を報告。
- ・ H30. 11. 22 に保存活用計画を説明に文化庁を訪問。その際、所管換えができるかどうか解らないとの意見が出される。
- ・ H30. 12. 18 に文化庁を訪問し所管換えについて再度強く要請したが、文化庁から行政財産は、国が行政目的遂行のために必要な物的資産と定義され、登録有形文化財は行政財産に当たらず、文化庁に所管換えできない旨の見解が示される。

### 3) 財務事務所に対し再度土地の貸付けについて検討依頼(H30. 12. 20)

- ・ 本財産は、国立印刷局（独立行政法人）から引き継ぎを受けた財産であることから、有償・無償を問わず土地の貸付けはできない旨の回答が H31. 1. 15 にあり。

### 4) 財務事務所に土地の等価交換について検討要請(H31. 1. 24)

- ・ 県の所有する秦南団地(656. 12 m<sup>2</sup>) と 44 連隊跡地の弾薬庫周辺(約 1, 500 m<sup>2</sup>) の等価交換について検討を要請。
- ・ H31. 1. 29 に、進入路以外は土地交換の対象になり得ないとの回答あり。

## 3 今後の取組方針

- 1) 建築物の保存活用にとどまらず、第 44 連隊跡地は歴史的に大変重要な場所であり、当該跡地を後代に継承することは重要な意味があることから、今後は、当該跡地を購入することを前提に検討を進める。
- 2) 平成 31 年度は、専門家(近現代史、展示資料管理など)による検討会を立ち上げ、土地等の利活用の方向性を取りまとめる。
- 3) 具体的には、弾薬庫・講堂の修理・耐震化の方法、保存活用の方法、全体の土地利用計画及び必要経費などの検討を行う。
- 4) 整備する施設は県の施設とする。
- 5) 土地の利活用等について広く合意が得られれば、土地の取得に必要となる土地の評価鑑定費などの予算について、議会に提出する

## 旧陸軍歩兵第 44 連隊周辺の関連跡地

## 1. 計画

1896(明治29)年6月に「陸軍省が土佐郡朝倉村に連隊設置を決定し、同年9月には、全体計画を公表された。

計画では、1兵営敷地を朝倉村木の丸神社と同村々役場の間に設け、その坪数は4万坪余。練兵場は同村々役場以南県道以西にあって、その坪数5万坪余、病院はその西方にあって坪数3800坪余(バーン西方)。射撃場はその南方にあり深田を埋め潰してこれを設け、その坪数25,000坪余。

また、墓洲と作業場は西方山腹にあり、水平4,500坪を切り取り、その内1,000坪を墓地に、3,000坪を作業場に充てる。陸軍省は兵営敷地以外の土地を買収するもののこれを一時に行わず、1897(明治30)年にその1分の1を買収し、他は追々着手する。兵営は、一連隊すなわち二大隊の兵士を容れる予定で、当初建設するのは一大隊分、その建物は兵営2棟(木造2階、横人間幅五十間)、連隊本部1棟(木造2階)及び衛兵所官倉、病院、包厨所、浴室各1棟で、漸次に残りの大隊分の建築を進める。全部落成すれば棟数はほとんど百棟にもおよぶ」とされた。

引用文献 高知市立自由民権記念館史考第一「高知市四十四地帯名称と兵営敷地(高知市史)公文書

## 2. 現況

## ①兵営

大部分は高知大学の敷地になっており、現在は旧国立印刷局高知出張所跡地に講堂及び弾薬庫、大学構内に池、石籠、築土、水路、コンクリート塔(北東角から西の正門方向へ約100m)が残る。

## ②練兵場

現在は宅地化されており、練兵場を囲んでいた水路がその名残をとどめるのみである。跡地内には、軍馬厩舎の墓が残る。

## ③陸軍病院

現在は、独立行政法人国立病院機構高知病院の敷地になっており、跡地内には、石塚、庭園、池が残る。

## ④射撃場

現在は宅地化されており、宅地の地割りが当時の面影をとどめるのみである。

## ⑤陸軍墓地

敷地はそのまま残り、当時の面影をとどめる。宅地内には日露戦争の墓石、土遣塔、軍人勅諭の碑・石塔が残る。

## ⑥JR朝倉駅

旧陸軍歩兵第44連隊が各地に出発した駅である。現在も、約130mを渡る長いプラットフォームが残る。

### 3. 旧陸軍歩兵第 44 連隊に関連するエピソード

#### ①「ハチ(八紘)」

「ハチ」とは、オスのヒョウ(豹)ことである。1941(昭和 16)年 2 月 28 日、湖北省で歩兵第 236 連隊に保護され、連隊兵士たちはハチを可愛がって育て、ハチもまた兵士たちを慕った。

しかし、戦局の切迫につれハチを同行させることが難しくなってきたため、小隊長の成岡正久は、明日の命も知れない自分たちの代わりにせめてハチには生を全うしてもらいたいという思いから、ツテを頼り上野動物園に引き取ってもらうことにした。せつかく、ハチが東京まで行くのだから、それにふさわしい名前が必要という理由で、当時の日本政府が掲げていた「八紘一宇」のスローガンから「八紘」とした。

上野動物園でのハチは、人懐っこくおとなしい性格で園内でも有数の人気者になっていったが、戦況の悪化からハチは戦時猛獣処分の対象として薬殺され、終戦後に帰国した成岡と再会したときには剥製となっていた。成岡は故郷の高知にハチを連れて帰り、晩年の 1981(昭和 56)年に、高知市子ども科学図書館に寄贈した。

現在は、高知県市の図書館「オーテピア」で、展示されている。

#### ②軍馬鳳龍

軍馬鳳龍は、1915(大正 4)年に青森で生まれ、1920(大正 9)年 3 月 22 日に歩兵第 44 連隊に配属された。1920(大正 9)年 9 月から 1922(大正 11)年 6 月まで、シベリア事変、1932(昭和 7)年には、上海事変に参加し、1933(昭和 8)年 5 月 21 日に、歩兵第 44 連隊内で死んだ。

軍馬の役目は、戦地で軍人や重機関銃などの兵器、食糧などの軍需物資を運搬することで、生きて帰った馬は少なかったと言われていることから、連隊内で死んだ軍馬鳳龍は、希代の馬だったと考えられる。

#### ③南国土佐を後にして

2018(平成 30)年 4 月に、83 歳で亡くなったペギー葉山さんの代表曲「南国土佐を後にして」であるが、もともとは日中戦争のさなか、行軍中の土佐の兵士に歌われていたものである。

「南国土佐」がヒットしたのは高度成長期の 1959(昭和 34)年で、明るい世情にペギーさんの澄んだ歌声がはまり、100 万枚超のレコードを売り上げ、土佐観光ブームを生んだ。「南国土佐を後にして 都へ来てから幾歳(いくとせ)ぞ」の歌い出しであるが、元歌は「都」が「中支(中国の中部)」になっていた。

四国出身者らで編成された旧日本陸軍第 40 師団の歩兵第 236 連隊、別名「鯨部隊」は 1939(昭和 14)年に編成され、数々の戦闘に参加した。3 千人規模の部隊であったが、1946(昭和 21)年 5 月の復員までに 2 千人以上が死んだとされる。「南国土佐」が部隊で流行し始めたのは 1943(昭和 18)年ごろとされ、誰が作ったというわけでもなく、部隊の中で自然発生的に生まれたという。

「南国土佐」はジャズ歌手で名をはせたペギーさんの新境地を開く歌だった。当初は民謡調の歌にためらいがあったが「戦友がよさこいを歌いながら死んだ」と語る元兵士に出会い、「平和への祈りの歌」との思いを込めて歌うようになった。

旧陸軍歩兵第44連隊周辺の関連跡地



① 44連隊兵営正門  
(現高知大学正門)



③ 陸軍病院(石碑)



⑤ 陸軍墓地



⑥ 朝倉駅(プラットフォームが約150m)



講堂



弾薬庫

(レンガ造の基礎)